

中野区教育委員会会議録

令和2年第22回定例会

令和2年8月21日

中野区教育委員会

令和2年第22回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年8月21日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時45分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

文化国際交流担当課長 矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

12人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第37号議案 中野区立図書館の設置及び廃止について
- (2) 第38号議案 中野区立図書館条例の一部改正手続について
- (3) 第39号議案 中野区立中学校副校長の内申について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区立小中学校再編計画（第2次）改定素案に係る意見交換会の実施結果について（子ども・教育政策課）
- ②中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について（指導室）
- ③区立学校におけるオンライン学習の取組状況と今後の展望について（指導室）
- ④「GIGAスクール構想」の推進について（学校教育課）
- ⑤（仮称）総合子どもセンターの開設について（子育て支援課）
- ⑥中野区文化財保護審議会への諮問について（答申）（区民文化国際課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので教育委員会第 22 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件の 3 番目、第 39 号議案「中野区立中学校副校長の内申について」及び事務局報告 6 番目「中野区文化財保護審議会への諮問について（答申）」は非公開を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、議事日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

それでは議決事件の 3 番目「中野区立中学校副校長の内申について」及び事務局報告 6 番目「中野区文化財保護審議会への諮問について（答申）」は、議事日程の最後に行うことを決定いたします。

<議決事件>

入野教育長

それでは最初に議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 37 号議案「中野区立図書館の設置及び廃止について」及び議決事件の 2 番目、第 38 号議案「中野区立図書館条例の一部改正手続について」につきましては、関連いたしますので、一括して上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 37 号議案「中野区立図書館の設置及び廃止について」につきましてご説明いたします。

提案理由といたしましては、新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）に基づきまして、区立図書館 4 館を新たに設置し、区立図書館 2 館を廃止する必要があるというものでござ

います。

議案書の裏面をご覧ください。1、中野区立図書館の設置につきましては、中野区立中野東図書館を、中野東中学校複合施設内に設置いたします。

また、地域開放型学校図書館といたしまして、中野区立中央図書館みなみの小学校分室、中野区立中央図書館美鳩小学校分室、中野区立中央図書館中野第一小学校分室の3館をそれぞれの小学校内に設置いたします。

設置年月日は中野区立中野東図書館につきましては、令和3年11月1日、地域開放型学校図書館3館につきましては、令和3年4月1日を予定してございます。

2、中野区立図書館の廃止でございます。中野区立本町図書館、中野区立東中野図書館につきましては、令和3年10月31日をもちまして廃止といたします。

続きまして、第38号議案「中野区立図書館条例の一部改正手続について」につきましてご説明をいたします。

提案理由といたしましては、中央図書館の分室を新設するとともに、本町図書館及び東中野図書館を廃止し、中野東図書館を新設する必要があるというものでございます。

条例の改正内容につきましては、別紙、新旧対照表によりましてご説明をさせていただきますと思います。新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、第1条でございます。初めに、地域開放型学校図書館につきましては、中央図書館の分室として3館の設置をいたします。

そして、別表によりまして、休館日につきましては、月曜日、水曜日、金曜日のほか、中央図書館の休館日に当たる日とし、開館時間につきましては、午前10時から午後7時までといたします。

次に本町図書館と東中野図書館につきましては、これを廃止し、中野東図書館の設置をいたします。

別表によりまして、中野東図書館の開館時間につきましては、中央図書館と同様、午前9時から午後9時までといたします。

施行の時期でございます。地域開放型学校図書館である中央図書館の分室の設置につきましては、令和3年4月1日から、利用開始は令和3年4月20日からといたします。

また、本町図書館と東中野図書館の廃止及び中野東図書館の設置につきましては、令和3年11月1日とし、中野東図書館の利用開始は令和4年2月1日からでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。今日のこの議案は、今まで教育委員会でも、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）に基づいて、議論を重ねてきた結果、いよいよ新しい複合施設もでき上がるに当たって、事務的な手続をするという位置づけでよろしいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

図書館のあり方につきましては、10か年計画に基づきまして、これまで教育委員会でも協議をしていただきまして、そしてよりよい読書環境を整備していくという観点から、このたび、この図書館の設置と廃止を行うというものでございまして、その考えに沿った規定整備を行うものでございます。

田中委員

一つ確認させていただきたいのですけれども、10か年計画の中で、図書館のあり方というのは基本的にはどんなふうになっていたのか、最後にもう一度確認させていただければと思います。

子ども・教育政策課長

10か年計画の中の記載といたしましては、この10か年計画のステップ3の段階におきまして、本町図書館、東中野図書館を統合し、第三中学校と第十中学校の統合新校へ整備すると。また、地域開放型学校図書館の設置ということがうたわれてございます。

入野教育長

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第37号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、第38号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、教育長及び委員活動報告に移ります。

特に事務局からの報告はありませんが、各委員から活動報告がございましたらよろしく
お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから2点お話をいたします。

8月18日に新体育館への視察を行いました。内装はともかくとしまして、体育館整備が
整ったということで、引渡しがあったものですから、区長とともに視察を行ってまいりま
した。

健康づくりだけではなくて、コミュニケーションにも資するということで、アリーナで
すとか、それからサブアリーナ、武道場そして会議室を見てまいりました。さらに、ここは
災害時には、帰宅困難者の一時滞在場所ですとか、各種支援団体の活動拠点ですとか、役所
に何かあればそこへ本部を移すという場所になっておりますので、そういう意味でも見さ
せていただきました。

トラックの整備もある程度終わっておりましたので、そういう意味で、小学校、中学校も
活用できるといいなという思いで見えてまいりました。

さらに同じ日に、教職員の初任者研修でお話をさせていただく機会がありました。

今年の初任者の方と、昨年の期限つきの方ということで、正式に教員になった方に対し
て、講演をしてきたわけなのですけれども、66名ほどいたかと思えます。今年はこのよう
状況ですので、宿泊研修がございません。そのかわりに、夏休みに2日間集中研修を受けて
いるという状況です。

先生たちとして、子どもと出会わないということでのスタートを切った人たちですので、
いかがかなと思ったのですが、とても真摯に、前向きに研修を受けておりましたし、まじめ
に毎日を過ごしている様子がわかりました。

アンケート等を見させていただきましたけれども、4月当初学校自体もとても気を張っ
て若手の人たちに接してくれていたようで、そういう面ではいいスタートが切れたかなと
思っております。

ただ、教師としての問題・課題、いろいろなことに突き当たり始めていますので、ここか

らが本当の意味で頑張りどころかなと思いました。中野区の教育を支えるために頑張ってくれているなという印象を持って、お話をしてまいりました。

報告は以上でございます。

その他、発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了いたしますが、よろしいでしょうか。

小林委員

今のことで関連して、活動報告からは外れるのですが、お尋ねしたいのですが、初任者、今年は非常に、例年にない状況の中で前期の大半を今、終えているところなのですが、例年ですと宿泊研修などがあって、私どもも都合がつく限り直接そこに出向いて、様子をうかがったりすることはできるのですが、今、報告を伺っていて、それなりにしっかりとやっているということで、私は安堵しているのですが、全体としてどんな状況なのか、もう少しだけ詳しく状況をご報告いただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長

初任者に関する研修でございますが、ご案内のとおり、例年どおり4月当初から予定していたところでございますけれども、今年度このようなことになったので、いろいろ組み替えはさせていただきました。

ただし、4月当初の初任者全員集まっての研修は、配慮をした上で実施させていただきました。

それからそれ以降も、4月すぐにとということではなかったのですが、しばらく時間がたった後に、休業期間中から、例えば小学校と中学校の集団に分けて研修を実施するとか、集合研修もそのような形で行ってまいりました。その上で、今週の月曜日と火曜日にまた宿泊研修の代わりの研修を行ったところでございます。

それとは別に、ご案内かとは思いますが、指導室には研修担当の元校長先生だった方がいらっしゃいますので、その方にまた別個に学校を回っていただいて、一人一人授業を見ていただいたり、ご指導いただいている。そのような状況でございます。

小林委員

こういった例年にない状況が決してマイナスばかりではなくて、逆に校内において、より丁寧な指導を、いわゆるジョブ・ローテーション的な感じで、しっかりと研修が深まっている部分もあろうかと思いますが、唯一懸念されるのは、他校の先生方と接することが少

なくなってしまうという点があつて、今、そういった指導員の先生に出向いていただいているということもありますので、ぜひ後半も、どういう状況になるかわかりませんので、できるだけいろんな情報を共有できるように工夫していただければと思います。

よろしくをお願いします。

渡邊委員

この関連というよりも、今後こういったことに対してご意見を申し上げる機会があるかどうかと思ひまして、発言させていただきたいと思ひます。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴ひまして、いろいろな面はかなり、研修その他等に十分な時間が与えられたのか。また、方法として、十分なものができたのかということが、実際に問われているところだと思ひます。

今、聞いたところで、一生懸命それなりに頑張つていただいたということで、本当にありがたく感じているのですけれども、今後についても、検討していかなければいけない時期というか、上半期が終わりましたので、そういう意味では、来年度に向けて、いろいろなことを考えていかなければいけない。コンピューター、PCを使つたり、リモートを使つての研修その他等についても、あり方をしっかり検討して、無駄は排除する。前回の教育委員会で、子どもたちの修学旅行について、中止の報告があつたところですが、そういう意味でも、先生の宿泊を伴つての研修というのも、私は、学校の現場というのは、人と人の触れ合う大切な現場であつて、必ずしもリモートで授業を受ければよいというのではなくて、人と人が触れ合う場所であるということを見ると、そういう研修はとても必要だと。可能な限り、そういうものを、安全に配慮しながら、周りの状況を見ながら、どちらかという、縮こまらずに、我々としては、子どもたちのために、よりよい環境とか、先生たちのためによい研修をとということを考えていただきたいなど。

多分9月になれば、来年度の授業の計画を立てなければいけない時期になってきますので、そういうときに、後から中止しても構わないと思ひますけれども、最初から中止ありきにならないように。やはり縮小してではなくて、しっかりやるということを念頭に置いて事業計画を立てていただひて、それでどうしてもできなければ諦めるという。そういう形で中野区の教育委員会としてはやつていただきたいなどと思ひます。

これは意見ですが、よろしくお願ひいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

初任者研修で言いますと、年間 10 回教育センターで集まるという形での研修を予定しておりまして、これで半分終わったという形になりますので、この後も委員のご意見のように、集合してできるというよさを生かした研修をやっていってもらえるように頼みたいと思います。

形は違ってきておりますけれども、今年の初任者もできる範囲の中で頑張っているということで、ご報告申し上げました。

ほかにございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の 1 番目「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）改定素案に係る意見交換会の実施結果について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）改定素案に係る意見交換会の実施結果について」につきまして、お手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。

本件は 6 月 5 日の当教育委員会におきましてご協議をいただきましたことに基づきまして、鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期を令和 5 年度から令和 6 年度にし、現第八中学校の位置で統合するというをご確認いただきましたので、これに基づきまして計画の改定手続の一環として、実施させていただいたものでございます。

意見交換会の実施状況でございます。8 月 5 日と 8 日に実施をし、8 人の方にご参加いただきました。

意見交換会におけます主な意見と区の回答につきまして、別紙 1 をご覧いただきたいと思っております。意見交換会における主な意見と区の回答でございます。

まず初めに、新校舎棟整備につきまして、第八中の土地につきましては 2 メートルほどの高低差があると。これをなくすことはできないかというご質問につきましては、その高低差を解消するためには、学校の敷地だけでなく、近隣地域にも影響が及ぶということから、切土や盛土による地盤の高低差解消については考えていないということでございます。

それから、地中杭を広範囲に施工しなければならないということだが、現在の第八中の校舎は安全なのかということにつきましては、これは新校舎について、そうした強化を図る必要があるということであり、現在の第八中の校舎については安全が確保されていると

いうことでございます。

それから工事を行う際に、工事車両等の安全確保策についてのお尋ねでございました。これにつきましては、安全確保を最優先に工事を行う。また、工事につきましては、別途説明会を行うということでございます。

それから近隣住民への工事の説明は済んでいるのかということでございますが、統合委員会のほか、中高層建築紛争予防条例に基づく近隣住民への説明会は開催済みということでございます。

また、第八中東側の坂道、交通量が多いということでの安全策をとってほしいということでございます。これにつきましても、道路管理者、警察と協議を行い、万全の対策を講じていくということでございます。

次に児童の通学についてでございます。

通学路には踏切があるということで、跨線橋をつくるといったことについての検討状況を知りたいということでございます。これにつきましては、通学路の児童の安全確保につきまして、児童見守り指導員の配置のほか、跨線橋等の設置につきましても、どのような対応が考えられるのか、検討をしております。

それから、学校の統合によりまして、遠距離通学となる。そうした場合、保護者の希望には柔軟に対応してほしいということでございます。小学校につきましては、通学距離を理由とする指定校変更を認めておりまして、個別に対応してございます。

次にその他でございます。

この両校が統合した場合、教職員も異動してしまうのかという質問につきましては、児童の不安解消も考慮し、両校のバランスを見て配置をしております。

交流授業についても、1年後回しになるのかというご質問につきましては、統合を円滑に行うための交流授業につきましては、1年延期をすることなく、計画変更前の予定どおり実施を行いたいということでございます。

それから、廃校となった後の跡地利用について、何か計画があるのかということでございます。現時点で、具体的な計画にはなってございませんが、今後全庁的な観点から検討しております。

第四中と第八中が統合するとなりますと、第八中の生徒は遠距離通学となってしまいうことで、どのような考え方を持っているかということでございます。統合から新校舎完成まで、4年はかかると見込んでおりますことから、学校再編に伴う指定校変更の取扱

いも含めて検討を進めているところでございます。

それから自転車の通学は認められるのかというご質問につきましては、認めていないということでございます。

次に別紙2につきましては、改定素案の該当ページの抜粋でございます。

内容としましては、統合の年次を令和5年度、2023年度から令和6年度、2024年度に改定する内容となっております。

後ほどお読み取りいただければと存じます。

それでは1枚目の資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。

計画改定のスケジュールでございます。

10月から11月にかけては、パブリック・コメント手続、また教育委員会の報告、議会報告を行わせていただきまして、12月から令和3年1月にかけては、計画の決定そして議会報告を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、こういった意見交換会の実施その他等が非常に難しい。また、そういったものをやっていたのかという是非を問われたりとか、そういう時期になっております。そういう中、開催をしていただいて、そして参加人数が5人、3人とちょっと少ない形になっております。

これが、広報が足りなくて少なかったのか、それともやはりそういった、安全が確保されていないのではないかという不安のもとに参加ができなかったのか。パブリック・コメント、意見を求めたりする機会はどうしても今後、生じるかと思っております。そういった意味で、今回の反省点その他等については、何かございましたでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

この鷲宮小学校・西中野小学校の統合時期の変更につきましては、あらかじめ統合委員会を初めとしまして、学校関係者、PTA、保護者の方々、それから町会長の方々などにご説明をさせていただいております。そうした意味から、そうした場におきましても、ご質問などはいただきましたが、全体の考え方については、ご理解をいただけているのではないかと受け止めていただいております。今回、参加者数が少なかったという

ことですが、そうした意味から、この学校関係者の方々につきましては、おおむね今回の計画の改定の方向性については、ご理解をいただいております。また、地域の方々には、特に周知がされていなかったということではないのではないかと考えているところでございます。

渡邊委員

今後ご理解いただく上で、いろいろと配慮が必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小林委員

この件に関しては、本来令和5年度統合予定ということで、様々な状況、特に工事の関係、そういったいろいろなことから1年先送りにしたわけで、これは総合的な判断で、子どもたちにとってどうあるべきかということを考えて、私たちもそういった考え方に賛同したというか、こういう方向性を見出したわけですが、ぜひ、今後、これを進めていく上で、工事の進捗状況というのはかなり大きなネックになると思っておりますので、ぜひ、これは要望ですが、そうした進行管理をしっかりと確実に進めて、今後さらに変更がないようお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

子ども教育施設課長

今回、鷲宮・西中野小学校の統合校に限らず、ほかの学校の新築工事においても、スケジュールの乱れというものがございました。引き続き、施設課とも連携をとりながら、工程管理については十分、こういった反省点も踏まえながら、遅れのないようにしっかりと今後は進めていきたいと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご発言がございませんので、なければ本報告は終了いたします。

事務局報告の2番目「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第 25 条第 3 項の規定に基づき、令和元年度の管理及び執行状況をご報告いたします。

規則で、中野区教育委員会の権限に属する事務が、教育長に委任されておりますが、教育長は委任された事務のうち、第 5 条に規定されているものについては、前年度の管理及び執行状況を毎年教育委員会に報告しなければならないことになってございます。

具体的には別紙に示させていただいた内容でございます。

概要といたしましては、1 の区立幼稚園教育職員の勤務時間等に係る事務及び区立幼稚園に関する事務では、(1) の区立幼稚園教育職員の初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の実施に関する事として、令和元年度は 1 名が初任者研修の対象となり、資料にございます宿泊研修や、園内外の研修を実施いたしました。中堅教諭等資質向上研修につきましては、幼稚園には対象者はおりませんでした。

(2) の宿泊を伴う学校行事については、該当はございませんでした。

2 の東京都教育委員会が任命する職員の勤務時間等に係る事務及び区立小中学校に関する事務におきましては、(1) の区立小中学校に置かれる主任等を命ずることとして、分掌主任の種類、そちらに 6 種類ございます。教務、生活指導、保健、学年、研究、進路指導、この 6 種類の主幹教諭以外の教員を各分掌主任に任命した人数と役割をそこに示してございます。それを実施いたしました。

(2) といたしまして、区立小中学校の養護教諭、学校栄養職員及び事務職員の臨時的任用に関する事として、延べ 5 件、248 日の該当がございました。これは、5 人いたということではなくて、お 1 人に対して複数の回数、休職等に伴いまして、そこに手当をしたということでございます。

(3) 初任者研修の実施に関する事といたしまして、昨年度は、最終的に正規は 42 名、期限付は 4 名、資料にあるとおり、区教育センターでの年間 10 回程度の研修や、2 泊 3 日の宿泊研修などを、昨年度は実施いたしました。

(4) の中堅教諭等資質向上研修の実施に関する事として、該当は 34 名ほどございましたが、資料にあるとおり、年 8 回の教育センター等における研修等を実施いたしました。

(5) の新規採用養護教諭と、新規採用栄養教諭に対する研修の実施に関する事としては、令和元年度は、該当はありませんでした。

(6) の新任教務主任研修及び主幹研修の実施に関する事としては、68 名程度が該当者となっておりますが、資料にあるとおり、年 3 回の研修を実施いたしました。

(7)の講師条例に基づく講師を除く非常勤講師の任免に関することとしては、令和元年度は、該当はございませんでした。

(8)の区立小中学校が計画する宿泊を伴う学校行事の承認に関することとしましては、全小中学校で資料がございます宿泊行事が実施されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。今の報告の中に、かなり研修に関する部分があったと思いますけれども、昨年度、今回の新型コロナウイルスの影響で、計画していたものよりも少し縮小せざるを得なかったという部分があったのでしょうか。

指導室長

昨年度におきましては、おおむね計画どおり実施させていただきました。

小林委員

幼稚園教諭の初任者研修、さらにその他の研修についてお尋ねをしたいのですが、昨年度は1名ということで、当然それは丁寧に扱っていかねばいけないわけですが、区で実施をするというのが本来的なシステムになっているわけですが、例えば全都的に、そういった研修を行うとか、そういうシステムというのは確立されているのでしょうか。

指導室長

東京都におかれましても、幼稚園教諭に関しましては、東京都教職員研修センターなどにおいては、該当する研修を実施しております。

小林委員

それはみずから手を挙げてやるという、そういう研修になっていくわけですか。

指導室長

初任者に関してはそのような形になっておりますけれども、それ以外の研修につきましては、悉皆で集まるような研修も、違う職層につきましてはございます。

小林委員

本区の幼稚園の教育を、開園している以上しっかりと行っていく必要があると思いますので、その辺の研修のあり方とか、それから、研修をしっかり受けられるような状況を、今

後ともしっかり確立していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

入野教育長

よろしいでしょうか。それではほかにご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

事務局報告3番目「区立学校におけるオンライン学習の取組状況と今後の展望について」と、事務局報告4番目「『GIGAスクール構想』の推進について」は関連いたしますので、一括しての報告をお願いいたします。

それでは、事務局報告3番目「区立学校におけるオンライン学習の取組状況と今後の展望について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「GIGAスクール構想」の推進に先立ち、「区立学校におけるオンライン学習の取組状況と今後の展望について」ご報告いたします。

まずは資料をご覧ください。

1 ページ目のこれまでの取組状況に関してでございます。

まず(1)4月から5月の臨時休業中は、①のところでございますが、教育委員会から学校に対しましては、学校ホームページに学習課題や家庭学習時間割を掲載し、児童・生徒が家庭学習を計画的に行えるようにするとともに、規則正しい生活が送れるようにすることを指導しました。それから、学校ホームページに教員によるメッセージ動画を掲載し、児童・生徒が安心感を得て、学校とつながり続けられるようにすることなども求めました。

2番目といたしまして、教育委員会から学校に対して支援したこととしましては、まずオンライン学習の推進について、学校や保護者に通知をいたしました。また、中学校にはグーグルのアカウント、中学校2・3年生対象者分のタブレットパソコン、ルーター等を配布しました。このほか、中学校にはICT学習支援員の配置などを行いました。

(2)でございますが、学校再開後、これは6月から8月のことでございますけれども、主なものは表のとおりでございます。さらに取組状況の、学校ごとの詳しい状況につきましては、別紙のほうをご覧ください。ちょうど夏休みに入る直前ぐらいの、8月7日時点での各校の状況を記載させていただいております。

教育委員会は、今申し上げた6月から8月につきましては、四つの時期に分けて、それぞれ実施することを具体的に示し、段階的にオンライン学習を推進してまいりました。具体的には小中学校の児童・生徒にグーグルと「おまかせ教室」のアカウントを、小学校6年生

以上の対象となる児童・生徒につきましては、タブレットパソコンと、ルーターを貸与したりいたしました。

また、教員の指導力を高めるため、8月から9月にかけては、区や都でオンライン学習推進のための研修を今、ちょうど実施する直前ですが、これから実施していく予定でございます。研修を受けた教員は、これは伝達研修として、所属校に持ち帰って、所属教員に伝達していくこととなっております。

さらに、小中学校の校長会では、独自に先進校の取組を学ぶ機会をつくり、それを自校に持ち帰って成果を広めたり、独自にオンライン学習導入のロードマップをつくって、それぞれの校種の学校に示したりするなどしてまいりました。

2ページ目は、今後の展望についてです。(1)9月1日までには、学校が臨時休業になった場合の準備として、ICT機器の活用の習熟を行うよう、働きかけております。一応、別紙にございますとおり、全校がその準備は済んでいると回答してございます。

それから(2)9月から10月にかけては、授業や補習、家庭学習において、オンライン学習を積極的に導入していくこと。不登校や学校に登校しない・できない児童生徒へ活用していくこと。それから、GIGAスクール構想を踏まえた授業改善などを行ってまいります。

(3)令和2年度後半におきましては、GIGAスクール構想の進展に合わせ、これまで家庭学習や授業で実践してきたことを一層充実していくとともに、GIGAスクール構想を踏まえた教育への意識改革と授業改善をより徹底して行ってまいります。こうしたことにつきましては、各校は次年度の教育課程や指導計画に位置づけるようにしてまいります。

(4)といたしまして、今後、GIGAスクール構想の推進で目指すことといたしまして、まずは①学び方・教え方・働き方の三大改革を挙げております。学び方改革とは、子ども一人一人がそれぞれの状況に応じた、個別に最適化された学びを実現していくことです。教え方改革とは、従来の知識習得型の一方向の授業から、価値創造・課題解決型の双方向型の授業へと移行していくこととございます。働き方改革とは、情報の共有と校務の効率化により、教員が子どもと向き合う時間を確保していくこととございます。

②ニューノーマルの学習モデルの創造といたしましては、ICT機器の活用とオンライン学習の推進により、家庭など学校以外での個別学習と、学校での児童・生徒が集まった対面学習が融合し、家庭も学習の場となるようにしてまいります。

教育委員会といたしましては、このような教育上の改革と、新しい学習モデルの創造を

目指し、今後準備を進めてまいります。

G I G Aスクール構想に関わる環境整備等につきましては、この後、学校教育課から説明させていただきます。

私からは以上でご説明を終わりにします。

入野教育長

続けて事務局報告4番目「『G I G Aスクール構想』の推進について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは続きまして、「『G I G Aスクール構想』の推進について」ご報告させていただきます。

G I G Aスクール構想における区立小中学校全校の児童・生徒1人1台の学習用端末を配備し、学習系ネットワークの高速化を図ってまいります。

まず1番、学習用端末の整備につきましては、令和2年度、今年度中に児童・生徒1人1台の学習用端末を整備してまいります。整備台数は1万6,000台、運用開始でございますが、中学校につきましては2番の校内ネットワークの整備、こういった工事完了後の令和3年1月以降順次配布をして、先行的に運用を開始いたします。小学校につきましてはその後、令和2年度中に配布し、全体としましては令和3年4月から運用開始というところを目指してまいります。

2番、校内ネットワークの整備でございます。今年度中に既存の校内LANの更新、それから無線アクセスポイントを増設する工事を行いまして、校内のネットワークの高速化を図ってまいります。内容的には、校内LANの帯域を1Gbpsから10Gbpsに拡張いたします。それから教育活動を行う全教室、これは普通教室のほかに特別教室、それから体育館等、授業を行うところ、それから管理諸室ですね。校長室でありますとか、そういったところに無線アクセスポイントを増設してまいります。

3番、インターネット環境の再構築でございます。まず校内のネットワークの整備は今年度、国からの補助があるということで先行してやらせていただいて、その先の教育に関するインターネットの環境ですけれども、こちらは校内のほかのネットワーク環境を最適化するために、校内、それから学校間のネットワーク、それからインターネット環境を最適になるような形で再構築してまいります。令和3年度中に再構築についての検討、それから令和4年度の長期休業期間を利用して整備をしてまいります。

4番の人的配置でございます。児童・生徒が1人1台の学習用端末を使用するに際しまして、児童・生徒及び教員の機器の操作方法や活用支援、また教員に対するインターネットを活用した教育活動の提案など、授業をより効果的なものとするために、ICT支援員を配置したいと考えております。支援員は教育委員会事務局に4人程度を配置し、要請のある学校に派遣してまいります。

5番、スケジュールでございます。繰り返しになりますが、今年度学習用端末、校内LAN等整備、中学校は運用を開始いたします。令和3年度に小学校が運用開始。それからネットワーク再構築の基本方針等を検討し、令和4年度にネットワーク整備を行います。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの二つの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。4月にはホームページに課題を載せるぐらいの、学校もなかなか全部できないような状況が、この数カ月間に、かなり対面授業も進めるような恰好でできるようになって、子どもたちにとってもよかったと思いますし、指導室中心に現場の先生方、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

Google MeetとかGoogle Classroomは知っていたのですがけれども、この「おまかせ教室」というのはどういった内容なのか、教えていただければと思います。

指導室長

NTT東日本が開発した学習用のアプリのようなものでございます。これを全校で使えるようにアカウントを配布して、実際に子どもたちが取り組めるようにしてございます。

具体的には、小学校1年生から小学校6年生まで学年別にオンライン上の教材が入ってございまして、しかもその中が教科別、国語、数学、社会とか分かれてございまして、さらにその中が単元別に、正の数、負の数とかに分かれてございます。

子どもたちは、例えば自分がやっていない単元でも、解説のページがございまして、そこを読めばある程度わかり、さらにそれが終わった後、例題のような形で試しに解いてみて、その後ドリル学習というものがございまして、ドリル学習では3段階に難易度が分かれておりまして、子どもたちがそれをオンライン上で解いていく。しかも、そこでは丸つけをしていただけるということでございます。

しかもこれが優れているのは、アカウントがありますので、子どもたちが取り組んでいる状況を離れたところにいる教員が全部、その子どもがどのくらい解いているのかとか、どのくらい時間がかかったのかとか、例えば5問中何問正解だったのかというのが全部わかるようになっているのです。ですから、万が一今後学校に登校できないような状況があったとしても、教員が行けなくても、教員もアカウントさえあればどこからでもアクセスできますから、そこから入っていくと、子どもの状況が見られる。ですから、それとGoogle Meetという会議システムのようなことを組み合わせれば、最初に、朝起きたときに、子どもたちがそこに集まって、教員が「今日はここをやるんだよ」なんてことを指示して、子どもたちがそれぞれでそれに取り組んでいくと、丸つけまでやるという。さらに優れているのは、先生と子どもが、やりとりができるのです。その日1日が終わったときに、先生がその日の状況に対してコメントを返したりすることもできますし、これはグーグルのほうでもできるのですけれども、さらに子どもたちの、自分の1カ月分の学習状況が、ポートフォリオのような形で見られることもできる。そのようなものでございます。

田中委員

今、話を伺って、すごく優れたシステムだなと思いました。

ただ、今、指導室長が言われたように、Google Meetみたいな対面的なものとかこういったものを組み合わせていくというのが、先ほどの、今後、後半の中野の新しい教育モデルをつくっていくというところにつながっていくのではないかと思うのですけれども、具体的に、本当にこういう状況でなくても、普通になるかどうかは別にして、普通の状況の中でもこういったことを、学校に通学することと、こういったICTを利用したものをうまく組み合わせていきたいと考えているのでしょうか。

指導室長

まさにGIGAスクール構想の考え方がそういう考え方でございまして、本資料では一番最後にあるような形でございます。

今までも優れた学校の先生たちに、例えば40人の子どもが一堂に会したところでも優れた授業を展開していただきまして、子どもを感化し、子どもたちの学力を上げてきたという、非常にいい成果もあるのですけれども、一方で従来の授業ですと、同じ場所に全員が集まって、ある程度の目標に応じて、ほぼ同じ方法で授業を行っていかねばいけない。そうしますと、やはり子どもそれぞれの理解の度合いや、進め方が違いますので、これからの目指すところの考え方としましては、個別で進める部分と、みんなが集まって意見を交わ

したり、それからよりよい回答を求めたり、体験的に切磋琢磨して何かを得ていくようなもの。その役割を分けていく。それを進めることによって、例えばついていけない子どもをなくして、自分のペースで個別学習を進めていけるようにしたりとか、そういうことで変な劣等感を持たないようにしたりとか、逆にどんどん進んでいける子どもは、どんどん自分のペースで進めていくとか、そういうことをやりながらも、みんなで集まったときには、みんなで集まったときしかできないことをやっていく。それがむしろ学校の役割になっていくのではないかと考えております。

田中委員

ぜひよろしくをお願いします。

渡邊委員

今話を伺っていて、今日は傍聴者の方も多くいらっしゃるのですが、わかりにくかったのではないかなと思います。

このGIGAスクールとか、新しい言葉が出てきて、その言葉自身の理解が少し難しいところもある。全ての生徒たちがこういったものを、ICTを活用して、その授業が展開できると、そういうものなのだと思います。その中にいろいろなコンテンツが生まれてきて、そうして自宅で学習ができる。この中にも、GIGAスクールの中に、ニューノーマル学習モデルみたいな言葉も、またこうなってくると、こういった授業が今後の当たり前の形と理解すると、今、おっしゃっていたとおり、授業をするのに学校に来る必要がないと。それを管理して、ポートフォリオのような形で全部管理していくのだったら、こういったものを使ったほうが恐らく実績を管理するには管理しやすいと。そうすると、学校のあり方というのが、学校で先生が講義をするのではなくて、マイスターが1人だけやって、それが全ての学校で同じ内容の授業が見られて、そしてそれに評価ができるというような、そういったモデルができてきてしまうことは、想像に難くないと思うのですが、じゃあ学校のあり方ってどうするのだという。学校の授業というものの自身が。

今、大学ですと、月曜日と火曜日はオンライン授業で、水木金に登校して授業を受けるという、そのようなことをやっている大学もあるみたいですし、小学校もそうなるのかしらという。月水金は家でオンライン授業をしていただいて、火木土は学校に来るみたいな。どうなのでしょうという。すごく難しく、僕の頭の中では考えられない姿が浮かんでいます。

ただ、これが時代で、また今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、こういったことが飛躍的に進化しているということで、我々もついていかななくてはいけないなど

思っていますので、本当に大変だなという。今までの感想です。大変だなと思っております。

なかなか、今後の学校というもののあり方について、本当に我々はどうやって考えたらいいのだろうと思うのも感想でございますけれども、感想の後に一つだけ確認したいことがあります。今、田中委員が言われた、「おまかせ教室」のアカウントを全ての小中学校で全員に配っている。このオンライン学習の取組状況の調査表を見ますと、2番の⑥、⑨とか、「おまかせ教室」を授業で活用した。それとか補習で活用、宿題に活用した。そういったところに少しばらつきがあるのですけれども、このあたり。当然ばらつきがあつていいと思うのです。まだ統一されたことではないのですけれども、この中での学校側の評価というのはどうだったのかなという。それぞれに、使いやすかったとか、使いにくかったとか、使い方がよくわからなかったとか、ある程度、いろんなものを使って今、やってもいいのですけれども、区立学校ですから、どの学校であっても、同じようにちゃんと同じ学習内容を提供できなくてはいけなくて、特徴ある学校と言っても、最低限のところはある程度、我々としては内容を担保しないといけないと思うのです。そういった意味で、こういったことを始めていて、2学期、これからの次の段階ということですから、そのあたりはどのようにお考えなのか。活用した結果、どういうふうに使っていけばいいのかというのが、中野区の学校の中で少しずつ、校長先生とか、わかってきたのかなということだけ教えていただけますか。

指導室長

今、ご指摘がありましたとおり、これは学校ごとにとっている形なので、学校がこれを実施したとなっても、もちろん中の先生や学年によって、教科によっては濃淡があるのは確かなことでございます。

それから、最初に、前提としては先ほどお話ししたとおり、こういうことを活用したニューノーマルの授業のほうに移っていくのですけれども、これを使うことが目的ではなくて、これはツールの一つでございますので、あくまでも学習指導要領にある、その能力を身につけさせていくためにはどういうものを使っていくか。6月から授業が再開したときには、ずっと子どもたちがお互いに会えない状況にあったので、多くの、特に小学校の先生におきましては、そういうものを使いながらも、直接対話したり、子どもたちで切磋琢磨するような授業を重視されてきたのはたしかです。それに非常に時間をかけて、あつという間に夏休みになってしまったというのが実情でございますけれども、そういう中で、我々

のほうとしましても、様々な働きかけをして、少しずつこうやって使えるという具体例を示していったところ、早い学校の先生たちはかなり早い時期から取り組んでいただいて、いろいろな教科や先生に使っていただいているのですけれども、そうでない学校でも、やっとな「こんな簡単に使えたのか」ということが今、わかりつつあり、そういう状況で、こちらのほうは具体的に人数の統計をとったわけではないのですが、校長会長の先生等にお聞きしたところ、やっとなそういうところで使い慣れてきて、「こんなにいいんだ」ということがわかってきて、使い始めてきているところですよということをおっしゃっていただきました。

それから、先ほどおっしゃったことなのですからけれども、このGIGAスクール構想が進むからといって、全てオンラインで授業をやって済むということではなくて、先ほど申しましたけれども、それでできることはそれに任せて、しかもオンライン学習の特徴は、自分の個に応じて、誰かに無理やりついていく必要もないし、誰かに合わせる必要もないので、そういう部分の学習はそこに委ねて、そうではなくて、学校に来なければ、友達と一緒になければ、対話をしなければ、体を動かさなければ、歌を歌わなければわからないようなものについては、これまでどおり、いろんな人と交流しながら切磋琢磨しながら進めていく。そういうことを切り分けて、無理にどこかに、全員が同じところにするということを改めて、今までもそうなのですからけれども、個に応じた授業。一人一人に応じた授業というのは今までも言われてきたのですけれども、そういうものが、ICT機器が入ってきたことによってより深まるということで、決して今までのことが全てなくなって、ただ通信教育のようにしていればいいということではないということはお断り申し上げます。

渡邊委員

非常にわかりやすく、安心いたしました。

今、一つ言ったテーラーメイドなものの考え方というのは、今後どこでも、医療の中でも考えられているところですからけれども、このコロナの状況がまだまだ何となく解決に向かわない状況としては、大変ではあると思うのですけれども、早い時期にある程度確立した形で、まず最初の形、一つの形をつくって、2学期に向かって開始して、ここが正念場かなと思いますので、教員同士の情報を密にさせていただいて、ぜひとも子どもたちにしっかりと学習の基盤を与えてあげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員

ご報告ありがとうございます。オンラインの学習取組状況調査、ありがとうございます。これを見て、ちょっと心を痛めているのは、オンラインであっても、やはり学習の成果

を先生がきちっと確認ができる。あるいは生徒も自分のやったものを先生に提出できるということが大事だと思うのですが、そういう提出のやりとりができていたというところが、4月、5月をかけても小学校で非常に少ない。過半数がやっていなかった。このことについて、どうしてそういうことが起きてしまったのか、やはり検証していただきたいと思うのです。非常に重要なことだったと思うし、簡単にできることではあるのに、どうしてそれができなかったのか、もうちょっと検証していただきたいなと思いました。

それが、現状はそのうちの半数はするようになったようですが、まだやっていない学校があるというのは、ちょっとどうなのだろうと思っています。

私事ですが、大学は課題型のオンデマンドオンライン、それからリアルタイム型、双方向型のリアルタイムオンライン、それから対面授業、全部今回いろんな形でやってきて、現状オンラインと対面授業を同時に行うハイブリッドという形になってきています。そういうふうにして、そんなに整備されていなくても、工夫次第でできたはずが、どうしてこうなっているのかなというのが大きな疑問なので、そこは検証していただきたいと思っています。

それから、そのような多様な授業形式を実際にやってみると、オンラインのよさというのも確かにあります。そしてよくできている教材もあります。進度とか、やったことが確認できるということもあります。だけれども、子ども同士が意見交換をしたりとか、じっくりと時間をかけて考えたり、その思考のプロセスを教師が、個々の子どもの思考のプロセスをきちんと確認したりということになると、やはりちょっと難しい面があると思っています。

ですので、申し上げたいのは、指導室長も全てがオンラインということで、通信型になっていくわけではないということはおっしゃってくださっているのですが、どのような点が欠けていきがちなのか。オンラインだとできにくいのかというところを、もう少し具体的に各学校に示した上で、それについてどんな手だてをしていくのかということを教育委員会がリードするような、事務局の方がリードするような形でぜひご指導いただくことが、この調査の結果からも必要ではないかなと思っています。

なぜなら、やはり学校差がこんなにできてしまうと、子どもたちに申し訳が立たないので、もう少しリードして、きちっと情報というか、やり方を示していけば、ICTの支援員が配置されますので、そこはいいのかもしれませんが、ICTの支援員というのは、ICTの専門家であって、授業づくりの専門家なのだろうかという疑問もあります。ですので、ICTと授業づくりと、両方の支援が必要だと思いますので、そのこともお考えいただいて、

ぜひ秋以降は遅れをとってしまう学校がないようにしていただきたい。そのためには、今、いろんなところで研修会とか、オンデマンドのコンテンツ、そういったオンライン授業のための新しいノウハウとか、工夫について、文部科学省を初め、いろんなところが情報提供していることをご存知だと思いますので、そういったものを必ず夏休みの間で、先生方が視聴されて、秋以降に備えていただくとか、早急に研修のプログラムというのを立てていただいて、リードしていただきたいと思いますなと強く思いました。

以上です。

指導室長

小学校でなかなか進まなかったというご指摘もございましたが、ここにあらわれていない一番大きなこれから乗り越えていかなければいけないことは、教員の意識改革だと思っています。

今までも、こういうものがなくても非常にいい授業をしている先生は確かにいて、子ども心をつかんで、とてもすばらしい教育をされている先生がいるのですけれども、このような状況が、コロナの蔓延とともにかなり前倒しになってあらわれてまいりましたので、そこで混乱してきた。特に小学校の先生ですと、そういうことを大事にして今まで来られたので、その様々な意識改革は必要だと思います。

そうした上で、例えば小学校では、タブレットパソコンやルーターが配られている状況が、今、小学校6年生までということで、小学校5年生以下がまだ未配置ということもございます。それから一方で、これは特に小学校低学年の方からいろいろご意見いただいたのですけれども、そういう状況になってきていても、これが慣れてきて、できるようになったらまた話は別なのでしょうけれども、急にそういうことをやれと言われても、保護者も働きに行かなければいけないし、子どもにびったりくっついて見ているわけにはいかないという、そのようなご意見もいただいて、特に低学年になるにつれ、急にこういうことが入ってくると、保護者がなかなかそこに寄り添っていけなかったという声も聞いております。

そんなことで、最終的には先ほど言ったように、資質とか能力をつくっていかねばいけないので、先ほど書かせていただいたのですけれども、この8月の終わりから9月にかけて、区でも都でもまずはオンラインに関する研修を行います。区でもやるのですけれども、特に都の研修におきましては、使うツールというか、うちでは例えばグーグルなのですけれども、それがマイクロソフトであったり、そういうものごとに、また校種ごとに、そういう研修を分けて、実際にこういうことを具体的にやっていくとという、かなり実践に

近い講習を東京都のほうで用意していただいております。もちろん区のほうでもそうすけれども、そういうことや、さらに先日なのですけれども、教育長からもご報告があったと思いますが、区内の先進的に取り組んでいる私立の学校のほうに視察に行ったりとか、それから、今後また見ていただきますけれども、例えば本区の中で進んでいる中学校に、ここにも書いてございますけれども、自主的に中学校ではその学校に行って学んできて、実際に行っているノウハウを学んだりとか、そういうこともしてございますので、ただ、それだけではまだまだ足りないと思っておりますので、今、ご指摘を受けまして、よりそういう具体的なもの。今までも教育委員会、何回かオンライン学習の具体的な取組についてという通知やマニュアルも出させていただいているのですけれども、やはり1回出しただけではとても追いつかないと思っておりますので、今後も、今教えていただいたことや、実際にコンテンツなどを調べて、学校のほうには提示してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

伊藤委員

子どもはすぐに慣れるし、各ご家庭のご事情が大変いろいろであったり、大変な環境であることも多いことは重々承知しておりますので、そういったときにも、郵便のやりとりということであっても、やりとりはできたりとか、工夫次第というところがとてもあると思うので、ぜひ実践的な検証をしていただきたいなと思っております。

私自身も、機械の使い方とかいうことだけではなくて、例えばこういうものを提示して、学生に三角とか丸とかいう記号でフィードバックをさせれば、意見聴取ができるよとか、そういう本当に小さな授業中の工夫なども含めて、多様な研修で学べたこともたくさんありましたので、学校の先生方がどういうところで困っていらっしゃるのかということも、精緻にお汲み取りいただき、迅速にそこに対応していただくということを、誠に恐縮ですけれども、お願いしたいですし、できることがあればこちらも応援すべきことだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

小林委員

報告ありがとうございました。今、各委員方からのご質問やご意見とかぶる部分もありますけれども、今の協議に関しては、二つのことがあって、今回の感染症対策の、混迷した状況の中での対応と、それから本来的にあったGIGAスクール構想が、必要に迫られてより早まり、強固になってきていると。考えようによっては、GIGAスクール構想には非常に追い風の状況であるわけです。

どうも混迷した状況と、言い方が難しいのですが、平常時というか、これまでの状況、やはり同じ、並列には語れない部分があると思います。これがいつどのように落ち着いていくのか。例えば今、私なんかも仕事している大学向けの文部科学省の通知なども、後期の遠隔授業、その他の授業のあり方の通知の中に、やはり私が「あっ」と思うのは、後期及び来年度の対応という表題になっているのです。そうした場合、やはり文部科学省も、少なくとも来年度も様々状況から、今の対応が引き続き必要になってくるという考え方があるのではないかと。そうしたときに、いわゆる異常な状況が今後も続くということとともに、やがて落ち着いたときに、まさにGIGAスクール構想の本来的な趣旨がどう生きるかということで、私が懸念しているのは、先々平常に戻ったときに、これまでやっていたものはなしで、またもとに戻しますよみたいな、そういう機運になってはいけないと思うのです。そういう点では今の時点から、通常まさに今、学校教育のあり方が根本的に問われている状況だと思いますので、こういったことを、教育の、公立学校の、特に義務教育の中でどう位置づけていくかという、そういう。長い目というと悠長な言い方なのですが、しっかりとした先々の教育のあり方を考えていかないと、その場、その場の対応に追われてしまうと、結局子どもたちが振り回される、先生たちが忙しい思いをするという状況で終わってしまうと思いますので、ぜひ一方でそういった先々の構想を含めた今後の教育のあり方を検討するという大きな視野に立って、また検討を、事務局としても進めていただければありがたいと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

オンライン学習というものについて、この何カ月かで恐らく猛スピードで進んだという部分もございますので、ここで立ち止まるなら立ち止まり、もう一度先を見通して、しっかりとしたもの組み直していければと思っております。よろしくお願いします。

ほかにございませんので、本報告は終了いたします。

事務局報告の5番目「(仮称)総合子どもセンターの開設について」の報告をお願いいたします。

児童相談所設置調整担当課長

それでは「(仮称)総合子どもセンターの開設について」につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

(仮称)総合子どもセンターは、中野東中学校、教育センター及び図書館との複合施設で

ございます。区では（仮称）総合子どもセンターの開設に向け準備を進めているところでございますが、センターの名称（案）及び位置等が決まりましたので、ご報告いたします。

まず、センターの名称につきましては、中野区立子ども・若者支援センターといたしました。なお、施設の愛称につきましては、別途公募する予定でございます。

センターの位置につきましては、中野区中央一丁目 41 番 2 号となります。

続きましてセンターで行う事業につきましては、(1)子ども・若者及びその家庭からの相談に対する助言及び支援に関すること。(2)子ども・若者及びその家庭の支援を関係機関との連携に関すること。(3)その他、区長が必要と認める事業でございます。

開設予定日は令和 3 年 11 月 29 日を予定しております。

今後のスケジュールにつきましては、資料に記載のとおり予定しているところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この子ども・若者支援センターと、若者が入ったことなのですからけれども、若者期というのは、学術的にというか、何か規定というか、そういったものはあるのですか。何歳から何歳ぐらいを対象とするという。

児童相談所設置調整担当課長

若者につきましては、国の法律等でも、使われる場面によって、若干意味合いのほうが変わるところもあるところでございますけれども、中野区といたしましては、義務教育終了後から 39 歳程度までの方を若者として予定してございまして、その方に対する支援を行ってまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

これはこういった機会だから、改めて確認させていただきただけなのですからけれども、総合子どもセンターが開設されるということですからけれども、開設されるまでの間、これに代わるような事業というのは、実際に今、行われているのでしょうかということと、開設されてから、新たに取り組む内容というのがあるのかというのだけ、教えていただきたいのです。

児童相談所設置調整担当課長

まず、現在行っている事業でございますけれども、今、中野区のほうでは、子ども家庭支

援センターというのがございまして、そちらを中心にお子さんとその家庭に対する支援を行っているところでございます。

新たに（仮称）総合子どもセンターが開設された後になりますけれども、若干遅れまして、こちらのスケジュールにありますけれども、2月1日には児童相談所の機能を東京都から移管されるような形で予定しているところでございます。

また、先ほど若者のお話をさせていただきましたけれども、若者支援事業につきましては、今現在中野区で行っていないところでございますが、こちらにつきましては新たに中野区のほうで開始したいと考えているところでございます。

渡邊委員

子ども家庭支援センターがありまして、そちらのほうは少しフォローしているということですが、今、若者ということに対しては、取り組んでいないということをおっしゃられたのですが、このあたり、児童相談所が新しく今回できる。ここはいい。それで、若者に対する対応が今後増えていくという形で、中野区としては、ここで言うところではないのですが、若者に対する対応を、これができるまで何もしないつもりなのか、今、それなりに何かやっているのか。そこだけ確認させていただけないでしょうか。

児童相談所設置調整担当課長

若者の支援につきましては、いろんな支援があるかと思っておりますけれども、まず就労に関する支援に関しましては、今、生活援護課のほうで、就労支援のほうを行っているところでございます。

また、相談窓口としましては、今すこやか福祉センターのほうで相談を受けておりまして、精神保健に関しましては、保健所のほうで行っているところでございます。

この支援事業につきましては、若者の相談ですとか、そういったところの、気軽に相談しやすい窓口等がないということもございまして、それを立ち上げるというのが一つです。あと、継続的に支援を行うこと、そういったことを（仮称）総合子どもセンターのほうで新たな事業として機能の追加という形で考えているところでございますけれども、今現在も若者支援につきましては、区全体で取り組んでいるところでございます。

伊藤委員

今、お話にもありましたように、学齢期というか、義務教育が終わった後の方の支援など、需要が高まっている部分があると思っておりますので、子ども・若者としていただくことで、切れ目のない必要な支援をきちっと届けるということがあらわされて、よかったなと個人

的には感じました。

ただ、その一方で、少し心配なのは、児童相談所の機能がつくのだけれども、他区の状況とかももしわかれば教えていただきたいのですが、これが児童相談所機能を持つものだということが、お名前からは一見してはわからなくなるということがあると思うのですが、その辺については、ほかにもこういう例があるとか、あるいは括弧書きで、「(中野区児童相談所)」みたいなものをつける必要があるのか、ないのか。またこれは愛称ができるので、そもそもはこの名称ではなくなっていくのだとは思いますが、機能のわかりやすさという点で、どのようにお考えかを少しお聞かせいただけるといいかなと思いました。

児童相談所設置調整担当課長

児童相談所の名称につきましては、法律のほうで、全国統一で、どこも児童相談所というのは位置づけられているところでございます。

名称につきましては、今回中野区の場合には子ども・若者支援センターという形になってございますけれども、そういった形での複合施設ですとか、あとは、例えば先行でもう既に児童相談所を設置しているところでございますと、荒川区等でも同じような形で、複合で、子ども家庭支援センターと機能のほうは一体で今、行っているところでございます。

こういったところにつきましては、今、中野区で持っている子ども家庭支援センターのような、地域でご家庭を支えていくのと、あと、児童相談所など、介入も含めた、そういったところの対応の切り分けというのが、区民に対するご案内、非常に難しいところもあるかと思っておりますけれども、その辺のご案内につきましては、今後わかりやすい形でどのように示していくのかについて、検討させていただきたいと考えてございます。

小林委員

今、愛称を別途公募するというので、その話が出てきましたけれども、これは私の考えなので、いろんな考え方があると思っておりますし、事務局や区としての考え方もあると思うのですが、あそこの建物は学校も図書館も、こういった(仮称)総合子どもセンター、一体的に、複合的に入っていますので、私は全体をイメージした愛称が望ましいと思っています。この部分だけに特化した愛称ではなくて、例えばそこに通う中学校の生徒も、そこに通っているのだという印象を持つような、そういう、大きな幅広い意味の名称が、私は個人的には望ましいと思っています。

広く、具体的な支援に、こういったものに特化するというような、言い方はよくないかもしれませんが、マイナーなイメージではなく、明るく、全体的に。例えば、新宿などはコズ

ミックセンターとって、その中にいろんな機能が入っているわけです。「コズミック」という中で、様々なものがあります。中野だから「センターフィールド」だとか、広い考え方のほうが、先々定着するし、効果もあるのではないかなと思っています。これは私の一意見でありますので、それを申し上げておきたいと思ひます。

以上です。

伊藤委員

そういう案もきつとあると思ひますけれども、私も全体としての愛称があるとわかりやすいのかなと思ひて、二つ理由がありまして、一つは地域のウェルネスというか、地域の人々のウェルビーイングという観点で、総合的な施設であるということがわかるというのではないかなと思ひて、そういう意味で、地域の一つのセンターになるようなお名前があつたらいいのではないかなと思ひます。

それからもう一つは、わかりやすさというか、人々にとって「ああ、そこだな」ということがわかりやすいとすごくいいと思ひるので、その二つの、地域のということと、わかりやすさということから、全体の愛称があるとよいのではないかなと思ひました。その上で、機能がはっきりわかると、ユーザーにとって、わかりやすいのではないかなと思ひました。

以上です。

入野教育長

今は子ども・若者支援センターの愛称ということでの提案かもしれませぬけれども、委員方のお話は多分その施設全体、区立図書館それから教育センターも入りますので、その施設全体の愛称という形のご提案かなと思ひます。また検討していきたいと思ひます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ本報告は終了いたします。

その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

みなみの小学校、美鳩小学校新校舎の内覧会につきまして、口頭にてご報告をさせていただきます。

美鳩小学校につきまして、9月3日木曜日の午後2時から4時、みなみの小学校につきましては9月4日金曜日の午後2時から4時の日程で実施させていただく予定でございます。

なお、今回の参加対象者につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の観点などか

ら、関係者の方からさらに人数を絞って実施させていただきたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ございませんので、本報告は終了いたします。

その他事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

学校教育課長

私からは軽井沢少年自然の家の休館についてご報告させていただきます。

実は今年度、暖房設備改修工事、屋外排水設備改修工事をやる予定になっておりまして、10月16日金曜日から年明け1月12日火曜日まで休館とさせていただきます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ございませんので、本報告は終了いたします。

ここでお諮りいたします。

議決事件の3番目、第39号議案「中野区立中学校副校長の内申について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開と決定いたしました。

続きまして事務局報告6番目「中野区文化財保護審議会への諮問について(答申)」は、意思決定の過程にある案件であることから、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開と決定いたしました。

それでは傍聴者の方々が退出する前に、事務局から次回開催についての報告を願いま

す。

子ども・教育政策課長

8月28日金曜日に予定しておりました夜の教育委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえまして、やむなく中止とさせていただきます。

このため、次回につきましては9月4日金曜日の10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

夜の教育委員会の中止についてと、次回についてのご報告でございました。

ここで傍聴の方々につきましては、順次ご退出をお願いいたします。ありがとうございました。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(令和2年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下、事務局報告に係る非公開部分を公開)

<事務局報告>

入野教育長

それでは「中野区文化財保護審議会への諮問について(答申)」報告をお願いいたします。
文化国際交流担当課長

それでは「中野区文化財保護審議会への諮問について(答申)」につきましてご報告いたします。

本件は、今年1月の教育委員会におきまして諮問をお受けしました旧中野刑務所正門の文化財的価値並びに保存及び公開につきまして、中野区文化財保護審議会で審議しました結果、意見を取りまとめましたので、文化財保護条例第18条の規定に基づきまして、答申するものでございます。

初めに1、文化財的価値でございます。旧中野刑務所正門につきましては、建築史上、近代建築運動のキーパーソンの1人として評価されています後藤慶二が設計し、また、唯一残された作品でございます。建築史上の位置づけにおきましても、明治期の西洋の模倣から脱却し、近代の新たな建築様式を模索し始めた明治末期から大正期の建築物であり、イギリス積みという西洋技術を採用しつつ、覆輪目地という、現在では失われた日本の化粧技術を駆使するなど、我が国の煉瓦造建築の技術的・意匠的到達点を示すものとして、極め

て重要なものでございます。

また、関東大震災や第二次世界大戦の戦災をくぐり抜け、残されたことも、地域の遺産として貴重でございますし、我が国の行刑制度の先駆的・指導的な役割を果たしてきたことも重要でございます。

次に2、保存のあり方でございます。保存につきましては、創建時の状況を尊重し、技術・意匠に損傷のない形で復元し、さらに補修を施し保存し、また必要があれば文化財的価値を損なわない工法で耐震補強を行うものとしてございます。

なお、新設される学校の設計等の関係などから曳家を選択する場合は、その理由を明確にした上で、常に真正性を重視し、旧中野刑務所敷地内で保存するとされてございます。

続きまして3、公開のあり方でございます。文化財保護法の主旨に鑑みまして、随時見学できるような公開活用を実現し、また、できる限り正門内部の空間も有効活用していくため、最も重要な正面と背面及び側面が一望できる十分な面積を、建物周辺に確保することが望ましいとされてございます。

最後に4、保存公開にあたっての留意点でございます。保存と公開につきましては、別々に捉えるものではなく、一体として捉えまして、今後別途保存活用計画を検討することとしてございます。

なお、旧中野刑務所正門の保存と、公開に必要な面積につきましても、別図で示してございます。

簡単でございますが、報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

休憩いたします。

午前 11 時 36 分休憩

午前 11 時 38 分再開

入野教育長

それでは再開いたします。

渡邊委員

私としては、こういった文化財の重要性というのは重々いろいろとご説明いただきまして、わかってはいるところでございます。

ただ、こっちも大切だけれども、あっちも大切というような二つの現象がどうしても起

こってしまうときがある。その中で優劣を決めざるを得ない。そういった判断をせざるを得ない事項は当然あるわけで、教育委員会としては、文化財を扱うのも教育委員会でもあるのですが、我々としては、学校教育というものを一番に考えまして、子どもたちの学習環境を整えるということに、最大に力を注がざるを得ない。この点は、どんな状況下においても、譲ることはできない。これは教育委員である私個人の考え方でありませけれども、ここは譲ることはできない。子どもたちの環境を最優先して、それができないのであれば、何らかの形を、どうしても考えていただかなければ譲れないということだけは申し上げておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

このことにつきましては、旧中野刑務所正門の取扱いに係る区長からの意見聴取が教育委員会に来てございますので、教育委員会として意見をまとめるために、今後協議をしてまいりたいと思いますが、この時点で何かご質問とか、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

わかりやすくおまとめいただいたので、よくわかったのですが、確認ということなのですが、渡邊委員も言われましたが、学校の用地ということとか、学校を建設するという重大なこととの関係がありますので、3ページのところで、新設される学校との関係が少し書かれていて、新設される学校の設計との関係や、様々な条件から、曳家を選択するに至った場合は、少なくとも敷地内での保存かつ「ここにあったよ」という表示をすれば、真正性というのが、文化財保護の観点からも保たれるという結論だという理解でいいですよ。

あともう一つ、これも確認なのですが、同じ2の(1)のところの、前提となる条件のところ、地上面よりも55センチ沈んだ状況だから、もし現状のところのところに置いていたら、湿度維持とか、雨水処理とか、ある意味曳家で持って行って保存するよりも難しいかもしれない条件が多々ある。どちらにしろ持ち上げたり、外溝を相当工夫しないといけないということですよ、これは。

文化国際交流担当課長

2の(1)の、現状の地上面よりも沈んだ状況になっていることにつきましての対応としまして、その場の現地保存で残すのであれば、先ほど伊藤委員がおっしゃったように揚家、あ

るいは排水施設を整えたりとか、現地保存するならするで、よりハードルが高いと言いますか、そういった対策が求められるところでございます。

そう考えますと、例えば曳家を選択するに至った場合、そういった建物の高さと合わせるという点におきましては、現地保存するよりも容易であるという見解も出ているところでございます。

伊藤委員

ということは、合わせれば、曳家をしたほうが文化財保護ということでもいいし、学校としてもいいのではないかと私は思っているのですけれども、両方が両立するということですよね。

文化国際交流担当課長

そのとおりでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

私のほうから。再度、これから協議するに当たっては、今、私どもがつくっている図面と
いいですか、計画案を次回は資料として提出していただけるとありがたいなと思います。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ本報告は終了いたします。

ここでお諮りいたします。

本日非公開とした報告事項、事務局報告6番目は会議録の調整及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして教育委員会第22回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時45分閉会